

公益財団法人東華教育文化交流財団は、2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度（第九期事業年度）に以下の事業を行った。

（一）中国人留学生及び訪中留学生に対する奨学援助事業

（1）2018年度の奨学金支給実績は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	31名	2790万円
② 訪中奨学生：	16名	360万円
③ 華文教育奨学生：	1名	21万円
合 計：	48名	3171万円

当財団の設立から現在までの奨学金支給の累計は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	922名	7億1136万円
② 訪中奨学生：	723名	1億1944万円
③ 華文教育奨学生：	16名	237万円

（2）奨学生懇談会の開催

東京近郊の大学・大学院に在学する中国人奨学生を3回、また、地方在住の中国人奨学生を1回招集し、奨学生懇談会を開催した。日本での留学中の日常生活、勉学を通じて得た成果や日本人学生との友好交流等について意見や情報を交換し、お互いの友情と親睦を増す機会として奨学生達から好評を博した。

（二）日中両国間の教育・学術・文化交流事業に対する助成金支給事業

日中間の教育・学術・文化交流に関わる事業に助成金を支給し、その事業の発展と成功に寄与した。

2018年度助成金支給実績：	16件	860万円
設立から現在までの助成金累計：	264件	2億6608万円余

なお、設立以来の奨学金と助成金の総支給額は、10億9925万円余となった。

（三）奨学生の募集と採用

（1）訪中奨学生の募集と採用

2018年6月1日から15日までの募集期間に、6名からの応募があった。第16回選考審査委員会の選考審査を経た後、第29回理事会で前年度

からの継続奨学生を含む訪中奨学生8名（新規3名、継続5名）の採用を決定した。

(2) 華文教育奨学生の募集と採用

2018年6月16日から30日までの募集期間に、1名からの応募があった。第6回華文教育基金管理運営委員会の選考審査を経た後、第29回理事会で華文教育奨学生1名の採用を決定した。

(3) 中国人奨学生の募集と採用

2018年11月1日から20日までの募集期間に、210名からの応募があった。第17回選考審査委員会の選考審査を経た後、第30回理事会で前年度からの継続奨学生を含む中国人奨学生21名（新規12名、継続9名）の採用及び補欠採用者9名を決定した。

(四) 助成対象事業の募集と採用

2019年1月5日から20日までの募集期間に、日中間の教育・学術・文化交流に関わる助成対象事業を募集したところ、12件の応募があった。

第17回選考審査委員会の選考審査を経た後、第30回理事会で10件の事業の採用を決定した。

(五) 諸会議の開催

(1) 2018年5月18日 第27回理事会

- ① 管理運営積立資産設置の件
- ② 2017年度事業報告及び計算書類等承認の件
- ③ 評議員選定委員会外部委員2名選任の件
- ④ 評議員選定委員の委嘱及び謝金支給の件
- ⑤ 評議員候補推薦の件
- ⑥ 諸規程変更の件
- ⑦ 第9回定時評議員会招集の件

(2) 2018年6月19日 第9回定時評議員会

- ① 計算書類等承認の件
- ② 理事9名選任の件
- ③ 監事2名選任の件
- ④ 2017年度事業報告の件

- ⑤ 2018年度事業計画書及び収支予算書の件
- (3) 2018年7月2日 第28回理事会（決議の省略の方法による）
- ① 理事長選定の件
 - ② 常務理事選定の件
 - ③ 選考審査委員7名選任の件
 - ④ 華文教育基金管理運営委員6名選任の件
 - ⑤ 事務局長承認の件
- (4) 2018年7月2日 第6回華文教育基金管理運営委員会
- ① 華文教育奨学生選考審査の件
 - ② 2017年度事業報告及び決算報告について
- (5) 2018年7月11日 第16回選考審査委員会
- ① 訪中奨学生の選考審査
- (6) 2018年7月23日 第29回理事会（決議の省略の方法による）
- ① 訪中奨学生採用決定の件
 - ② 華文教育基金管理運営規程一部変更の件
 - ③ 華文教育奨学生採用決定の件
 - ④ 評議員選定委員会運営規則一部変更の件
 - ⑤ 評議員候補1名推薦の件
 - ⑥ 役員退職慰労金支給の件
 - ⑦ 事業計画書の一部変更及び補正予算承認の件
 - ⑧ 臨時評議員会招集の件
- (7) 2018年7月31日 臨時評議員会（決議の省略の方法による）
- ① 役員退職慰労金支給の件
- (8) 2019年2月15日 第17回選考審査委員会
- ① 委員長選任の件
 - ② 選考審査に関するガイドライン承認の件
 - ③ 助成対象事業選考審査の件
 - ④ 中国人奨学生選考審査の件
 - ⑤ 議事録署名人1名選任の件

(9) 2019年3月5日 第30回理事会

- ① 諸規程制定及び一部変更の件
- ② 2019年度事業計画及び収支予算承認の件
- ③ 2019年度資産運用計画承認の件
- ④ 中国人奨学生決定の件
- ⑤ 助成対象事業決定の件

(六) 基本財産及び特定資産の運用

当財団の基本財産は、利付国債及び地方債（額面24億円）並びに預金（3億円）により運用されている。当期中において、3銘柄の利付国債（額面9億円）を売却し、利付国債及び地方債を購入した。

特定資産（退職給付引当資産を除く。）は、利付国債、地方債及び預金により運用されている。

(七) 過去の当財団奨学金受給者に対する現況調査

過去の当財団奨学金受給者の名簿に基づき、現況調査を行った。回答者からは、日本及び中国の一般企業、教育機関等に勤務する等多方面で活躍する様子が報告された。

(八) 寄付金の受領

当期中において、下記のとおり寄付を受けた。（敬称略）

- (1) ○○○（当財団 2004年度訪中奨学生） 金3万円
- (2) 協同組合日本華僑経済合作社 金200万円

(九) 創立30周年記念事業の実施

当法人は関係各位の尽力により、2018年8月24日をもって創立30周年を迎えることができた。当法人の関係者に対し、記念品の贈呈を行うとともに、10月15日には、赤坂維新號本店にて記念祝賀会を開催した。

また、その軌跡をとどめるため、創立30周年記念誌「東華教育文化交流財団 30年のあゆみ」を刊行し、役員及び奨学生をはじめ関係者に配布した。

(十) 内閣府による立入検査の実施

2018年11月15日、移行認定後2回目となる立入検査が実施された。公益認定等委員会事務局からは2名の調査官が検査を行い、当法人からは役職

員4名及び矢田慶來公認会計士が立ち会った。検査の結果、調査官から口頭で軽微な改善点の指摘を受けた他は、法令及び定款に基づき堅実かつ適正に法人運営がされているとの評価を得た。

以上

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上